

お知らせ

株式会社 エネコム
〒730-0051 広島市中区大手町二丁目11番10号

2025 年 5 月 30 日

V - L A Nモバイル リモートアクセスサービス タイプ D の新規受付終了 およびサービス約款改定のお知らせ

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当社では 2025 年 5 月 30 日をもって、V - L A Nモバイル リモートアクセスサービス タイプ D の新規受付を終了させていただくことになりました。新規お申し込みをご検討いただいておりますお客さまには、大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、V - L A Nモバイル リモートアクセスサービス タイプ E をご利用いただけますようお願いいたします。

サービスの新規受付終了および料金プラン等の追加に伴い、契約約款を改定いたします。

変更点は次ページ以降に記載をしておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

今後もよりよいサービスの提供が行えるよう、精一杯努めてまいります。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<記>

■改定対象約款

・E n e w i n g s モバイルサービス契約約款

■新約款の適用日

2025 年 5 月 30 日（金）

■新約款との対照表（変更点一覧）

次ページ以降をご確認ください。

■ウェブ掲載場所

以下 URL にてご確認くださいませ。

<https://www.enecom.co.jp/business/enewings/support/yakkan.html>

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

ソリューション営業部

お問い合わせフォーム <https://www.enecom.co.jp/contact/>

電話番号 050-8201-1425（土・日・祝日、12 月 29 日～1 月 3 日、5 月 1 日を除く 9:00～17:00）

『E n e w i n g s モバイルサービス契約約款』 新旧対照表

※表中内赤文字部が変更・追記箇所

該当箇所	旧約款表記	新約款表記			内容						
第 3 条 (用語の定義)	なし	7 V－L A Nモバイル 5 G データ通信端末 a u 約款に基づき提供される電気通信回線設備若しくは協定事業者の電気通信回線設備を使用して行う V－L A Nモバイルサービス			5G 端末の追加およびこれに伴う料金プラン追加のため						
第 1 表 料金 第 1 基本使用料 1 適用	なし	<table><tr><th colspan="2">種類</th><th>内容</th></tr><tr><td>V－L A Nモバイルサービス</td><td>V－L A Nモバイル 5 G データ通信端末</td><td>-</td></tr></table>			種類		内容	V－L A Nモバイルサービス	V－L A Nモバイル 5 G データ通信端末	-	5G 端末の追加およびこれに伴う料金プラン追加のため
種類		内容									
V－L A Nモバイルサービス	V－L A Nモバイル 5 G データ通信端末	-									
2 料金額 (1) V－L A Nモバイルサービスのものの ア 基本料	なし	<table><tr><th>区分</th><th>コース</th><th>料金額 (税込額)</th></tr><tr><td>V－L A Nモバイル 5 G データ通信端末に係るもの</td><td>フラットコース</td><td>9,800 円 (10,780 円)</td></tr></table>			区分	コース	料金額 (税込額)	V－L A Nモバイル 5 G データ通信端末に係るもの	フラットコース	9,800 円 (10,780 円)	5G 端末の追加およびこれに伴う料金プラン追加のため
区分	コース	料金額 (税込額)									
V－L A Nモバイル 5 G データ通信端末に係るもの	フラットコース	9,800 円 (10,780 円)									

第2 パケット 通信料 1 適用 (1) V-L ANモバイル サービスに係 るもの			区分	内容	
	V-LANモバイル4G LTE/WiMAX2+、 V-LANモバイル4G LTEサービスの契約者 回線に係るデータ通信利 用の制限	当社は、V-LANモバイ ル4G LTE/WiM AX2+、V-LANモバ イル4G LTEサービ スの契約者回線からのデ ータ通信について、データ 通信総量規制（その契約者 回線からのデータ通信（特 定事業者が提供するロー ミングに係るものを含み ます。）に係る1料金月の 課金対象データの総情報 量が次表に定める総量規 制データ量を超えたこと を当社が確認した場合、そ の確認した日を含む料金 月の末日までの間、その契 約者回線からのデータ通 信の伝送速度を最高 128Kbit/sに制限すること を行います。）を行います。	V-LANモバイル4G LTE/WiMAX2+、 V-LANモバイル4G LTE、 V-LANモバイ ル5Gデータ通信端末7 サービスの契約者回線に 係るデータ通信利用の制 限	当社は、V-LANモバイ ル4G LTE/WiM AX2+、V-LANモバ イル4G LTEサービ ス、 V-LANモバイル5 Gデータ通信端末7 の契 約者回線からのデータ通 信について、データ通信総 量規制（その契約者回線か らのデータ通信（特定事業 者が提供するローミング に係るものを含みます。） に係る1料金月の課金対 象データの総情報量が次 表に定める総量規制デー タ量を超えたことを当社 が確認した場合、その確認 した日を含む料金月の末 日までの間、その契約者回 線からのデータ通信の伝 送速度を最高128Kbit/sに 制限することを行います。）を行います。	

5G 端末の追加および
これに伴う料金プラン
追加のため

2 料金額 (1) V-L ANモバイル サービスに係 るもの							KDDI社の手数料改 定によるもの
	料金種別	単位	料金額（税込額）	料金種別	単位	料金額（税込額）	
	契約事務手数料	1 契約者識別番 号ごとに	3,000 円 (3,300 円)	契約事務手数料	1 契約者識別番 号ごとに	3,500 円 (3,850 円)	
	なし			(実施期日) 1 この改正規定は、2025年5月30日から実施します。 2 この改正規定実施日以降、V-LANモバイル リ モートアクセスサービスのタイプDを整理品目化の 対象とし、サービス申込を新たに受付しません。			タイプDで利用できる Wi-Fi 端末が販売終了と なったため